

大学院生のみなさんへ

東洋大学 研究倫理

— 研究者の心得 —

不正行為にあたらないためのチェックリスト

- 東洋大学研究倫理規程や関連する法令・規定を遵守していますか？
- 研究のための資料・情報・データは適切に収集したものでしょうか？
- 個人情報やデータの提供者からの明確な同意を得ていますか？
- すでに発表されている著作物の表現や内容については、引用であることを示していますか？
- 都合の悪いデータ・資料を排除していませんか？
- 収集及び採取又は作成した情報・データ等の関連する研究記録は、事後の検証が行えるような管理をしていますか？

困ったときの
相談窓口

自身の研究については、まず**研究指導教員**に相談してください。
不正行為の基準は、研究分野によって大きく異なるところもあり、
一律的な基準を設けることや自己判断が難しいこともあります。
また、他者の研究に関する通報、あるいは研究に関して不当な
扱いを受けたことの相談などは、以下の窓口にて取り扱っています。

◆ 学外窓口

- ・ 電話による通報・相談先
TEL: 0120-370-640 (受付時間: 平日12:00~21:00 / 土・日・祝日9:00~17:00)
- ・ Webによる通報・相談先
URL: https://www.dial-soudan.jp/et/toyo_univ_et/
ユーザー ID 「toyo」、パスワード「tetsugaku」、(ログイン後) 契約 ID 「toyo」

◆ 学内窓口 (学長室学長事務課)

TEL: 03-3945-7240 (受付時間: 平日9:30~16:30 / 土曜日9:30~12:30)

参考文献

- 研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン
(平成26年8月26日 文部科学大臣決定)
- 研究倫理について (東洋大学ホームページ)
URL: <http://www.toyo.ac.jp/about/effort-activity/research-xpenses/>
- 東洋大学研究倫理規程
- A大学「不正の方法により学位の授与を受けた事実の概要」



「研究倫理」とは？

大学院に入学した皆さんは、これから自らの研究テーマをもち、研究者の仲間入りをする事となります。また、在学生の皆さんは、今も日々研究に取り組んでいることでしょう。そこでどのような内容の研究を行うかは個人の自由です。しかし、どのような手段、方法で行うか、これは自由ではありません。自分の思うままに研究活動を行うと、他の人を傷つけてしまうことや、研究者としてのルールを破ってしまうこともあります。そうならないよう配慮するための知識や考え方が、「研究倫理」と呼ばれるものです。

研究を行う以上、学生であっても、教員と同じ研究者として扱われます。一人の研究者として、研究倫理を身につけ、その倫理的規範に基づいた責任ある研究活動を行いましょう。

研究活動の不正行為とは？

以下の行為が不正行為にあたります。十分に注意しましょう。

● 捏造

存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

● 改ざん

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

● 盗用

他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を当該研究者の了解又は適切な表示なく流用すること。

● その他

- ・ 二重投稿
他の学術誌等に既発表又は投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿すること。
- ・ 不適切なオーサiership
論文著作者が適正に公表されないこと。
など

不正行為

【不正行為の実例】「A大学の博士号の取り消しについて」

外部からの通報を受けて、A大学が調査を行った結果、A大学紀要に掲載された論文に盗用（無断引用）があったことが発覚した。その論文の著者（大学院生）は、紀要論文をもとに学位論文を作成していたことから、学位論文についても検証が行われた。結果、多数の不適切な引用が認められたため、当該者の学位は取り消された。

研究者の責務について

🔍 公正な研究

不正を行うことなく、公正な研究活動を行ってください。以下のようなケースもまぎれもない不正行為です。

- ❌ 不注意や知識不足から、無自覚のうちに行ってしまった。
- ❌ 締め切りを追われて、やむをえず行ってしまった。
- ❌ 周囲の圧力から、仕方なく行ってしまった。あるいは、加担してしまった。

🔍 適切な公表

研究成果の公表に際しては、論拠の信頼性に注意を払い、他の研究者の研究成果を尊重した上で、ルールに則った適切な方法をとる必要があります。情報技術が発展した現代の社会では、コピーペーストや加工などが容易に行えるため、特に注意が必要です。

🔍 研究に関わる対象・人への配慮

調査対象、研究対象、他の研究者など、自身の研究に関わる対象・人への配慮を怠らないでください。調査する人や組織の権利、研究過程で扱う動物、先行研究者の成果のオリジナリティなど、様々なものに配慮する必要があります。

東洋大学での研究活動の不正防止に関する倫理規程について

東洋大学の研究者は、学術研究が社会からの信頼と負託の上に成り立っていることを自覚し、各自の自覚に基づいた高い倫理的規範のもとに良心と信念に従って、誠実に行動しなければなりません。研究者としての倫理に関する基本的考え方を基に、研究活動を実践することが求められています。

そこで、東洋大学では「学校法人東洋大学行動規範」に基づき、学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、すべての研究者が遵守すべき事項を「研究倫理規程」として定めています。

「研究倫理規程」は、ホームページに掲載されています。必ず確認しましょう！

東洋大学における 主な取り組み

- 研究倫理教育eラーニングの受講促進
- 研究倫理に関する講演会の開催
- 論文審査における不正判定支援ソフトの活用

